

海外を視野に入れた販路開拓を支援します！

海外販路開拓支援事業 (海外 EC サイト活用)



| | |
|-------|---|
| 概要 | 既存の海外 EC サイト*1 へ出店または自社の海外 EC サイトを構築する事業に要する経費の一部を助成します。 *1 電子商取引機能のある、日本語以外の言語で表記されたサイトを指します。 |
| 対象者 | 以下のすべてを満たす中小企業者 ① 製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営んでいる。 ② 申請日以前に引き続き 1 年以上、市内に①の事業の主たる事業所または生産施設がある。 ③ 市税の滞納が無い。 |
| 対象経費 | [既存海外 EC サイト出店] 初期登録料、広告宣伝費、販売促進費 [自社海外 EC サイト構築] サイト構築費、広告宣伝費、販売促進費 ※自社海外 EC サイトを構築する場合、発注先は市内ホームページ制作事業者に限ります。 |
| 助成額 | 対象経費の 1/2 以内 限度額 100 万円 各企業 1 回限り |
| 募集時期等 | 随時 (予算に限りがありますので、決まり次第、お早めにご相談ください) |
| 注意点 | ① 申請時に見積書等の提出が必要です。 ② 事業内容が軽易であった場合、補助金交付決定後でも交付決定を取り消すことがあります。 ③ 他の助成制度 (国、県、その他の助成) との重複は認められません。 ④ 見本市等出展、外国語版ホームページ整備と同一年度を実施できます。 |

◆中小企業者とは
次の資本金基準、従業員基準のいずれかを満たす会社を指します。

| 業種 | 中小企業者 | |
|---------------------------------|--------|--------|
| | 資本金 | 従業員数 |
| 製造業 | 3億円以下 | 300人以下 |
| 情報サービス業、 映像・音声等制作業、 デザイン業 | 5千万円以下 | 100人以下 |

提出書類等はここからダウンロードできます。



海外販路開拓支援事業
(海外 EC サイト活用)

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoseisakuka/gyomuannai/3/4/24170.html>

【お問い合わせ先】

金沢市 経済局 産業政策課 産業政策係 〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号
TEL 076-220-2204 FAX 076-260-7191 MAIL sansei@city.kanazawa.lg.jp